

株 主 各 位

(本店所在地)
大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(東京本社)
東京都港区南青山五丁目4番30号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 狩 野 仁 志

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日(火曜日)午後6時までには到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

なお、株主総会終了後、同会場において事業説明会を開催しますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日(水曜日)午後1時(午後0時30分開場)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 4階「クリノン」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第22期(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

以 上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業業績が回復基調にあるなかで、設備投資が緩やかに増加し、雇用環境にも改善が見られましたが、消費税率引き上げや円安進行等に伴う個人消費の下押し懸念が残りました。

一方で、海外におきましては、米国の景気回復が継続しているものの、中国・アセアンをはじめとした新興国経済の景気が減速する動きとなっていることから世界経済全体の先行きについては、不透明な状況が継続しております。国内株式市場におきましては、日経平均株価終値は前年の年末終値と比較して1,582円94銭上昇して19,033円71銭で年内の取引を終えました。

このような状況のもと、当社グループは、株式会社ネクスグループ（以下「ネクスグループ」といいます。）が株式会社SJI（以下「SJI」といいます。）と資本業務提携契約を締結し、SJI定時株主総会において、第三者割当による募集株式及び新株予約権のそれぞれの発行が承認可決され、平成27年6月30日付で募集株式の払込手続きが完了し、SJI及びその子会社6社を連結の範囲に含めました。

本資本提携によって財務面において脆弱であったSJIの財務体質が大幅に改善し、10月にはネクスグループによる新株予約権の一部行使により、SJIの財政状態はさらに改善いたしました。

しかしながら、SJIは過年度の会計処理の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より特設注意市場銘柄に指定されております。

過年度の会計処理の訂正の原因となった過去の経営体制や企業風土と決別し、公正で適正かつ透明性のある組織風土づくりを進め、ガバナンス・コンプライアンス体制の充実強化に努めてまいります。

SJIは特設注意市場銘柄の指定解除を喫緊の課題として、内部管理体制等の改善に努めて、ステークホルダーの信頼を回復すべく、平成27年7月にガバナンス推進室を新設したほか、社外委員会等のご指摘をふまえ、再発防止策を徹底することは勿論のこと、人事制度を始めとする企業風土を改善する取り組みに着手しております。

また、新生SJIが業績を回復するために、グループ会社間の人材の相互交流に注力しており、こうした交流の中から営業促進の連携を深めております。

各グループ会社の顧客に対して、営業活動を行うことにより新たな顧客層の開拓や潜在ニーズの掘り起こしを開始いたしました。具体的には、SJIの金融分野での優れた開発のノウハウを活かすとともに、国内企業向けシステム開発の豊富な経験と、ハイレベルな日・中の技術者による中国オフショア開発委託、長年の経験による高品質で納期厳守のプロジェクト運営が顧客より高い評価を得ております。なお、ネクスグループは、7月にSJIの持分法適用関連会社であった株式会社ネクス・ソリューションズ（以下「ネクス・ソリューションズ」といいます。）を株式交換により完全子会社化いたしました。今後は、ネクス・ソリューションズとSJIの両社で、グループ全体のプロジェクトに対する開発を積極的に行い、通信機器のソフトウェア開発から関連アプリケーションの開発、農業ICTや金融関連、ロボット関連のシステム等の開発により、自社での製品化を目指してまいります。

情報サービス事業におきましては、株式会社フィスコIR（以下「フィスコIR」といいます。）に企業調査レポート事業の移管を開始し、より総合的な企業IR支援サービスを提供できる体制といたしました。

当該移管が完了したことから、フィスコIRは統合報告書、アニュアル・レポート、CSRレポート、株主通信、企業調査レポート等、クライアント企業のニーズに適合したIR制作物をワンストップで提供できるようになりました。また、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードが施行されたことに伴い、決算短信や企業調査レポート等の英語版の受注も増え始めており、上場クライアント企業のニーズに対応できるよう努力してまいります。

なお、当社及びフィスコIRは、日本企業における投資家向け広報IR活動が転換期を迎えているとの認識のもと、投資家と企業を繋ぐ唯一無二のプラットフォームを構築するとともに、比較的レポートが少ない中小型株の企業等の情報を補完して、資本市場の活性化に寄与したいと考えております。また、上場会社をはじめとする約400社の顧客と取引があることから、当社グループの事業である広告代理業、コンサルティング事業、インターネット旅行事業、デバイス事業のハブとして、クロスセルを推進してまいります。

当連結会計年度の売上高は、情報サービス事業及び広告代理業並びにコンサルティング事業におきましては、概ね計画どおり推移いたしました。

しかしながら、デバイス事業において、当初計画していた数値から大きく減少いたしました。自動車テレマティクス分野の新製品の内の1種「OBD II型データ収集ユニット」の販売において、大手自動車関連企業に対しODM生産による製品の提供を行う予定でしたが、顧客からの仕様変更の要求により追加開発を行ったため販売計画が大きく遅れ、顧客都合によりさらに販売計画が延期のうえ頓挫いたしました。

また、自動車テレマティクス分野の一部製品においては顧客より仕様追加の要求があり、追加開発を行ったため販売開始が大幅に遅れました。

その他、既存デバイス製品4製品につきましても、様々な要因により約19億円の売上減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、10,206百万円（前期比21.1%増）となり、売上原価は8,299百万円（前期比31.8%増）、販売費及び一般管理費は2,460百万円（前期比36.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、SJIの株式取得に伴うのれんの増加により、のれんの償却代355百万円を含めて652百万円の増加となりました。営業損失は553百万円（前期は323百万円の営業利益）となり、経常損失は857百万円（前期は903百万円の経常利益）と大幅に減少いたしました。

当期純損益は、ネクスグループの商品の不具合による係争案件で支払った和解金25百万円、当社の係争中の労働関連訴訟に対する損失に備えるために計上した訴訟損失引当金繰入額50百万円等の特別損失160百万円を計上した一方で、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社等の株式を売却したことによる関係会社株式売却益432百万円、SJI等の元取締役からの受取和解金271百万円、SJIの債務免除益137百万円等の特別利益1,005百万円を計上したものの、当期純損失48百万円（前期は730百万円の当期純利益）と前期実績を大幅に下回る減益となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

〈情報サービス事業〉

イ. 個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツ（「マーケット展望」、「IPOナビ」、「FX デイリー&ウィークリーストラテジー」、「フィスコ日本株分析」、「フィスコ マーケット マスターズ」等）の販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

当連結会計年度におきましては、個人投資家向サービスの売上高は40百万円（前期比20.4%減）となりました。

ポータルサービスの売上高は、「YAHOO! JAPAN ファイナンス」における当社のページビュー数が好調を維持・継続していたものの、売上高は54百万円（前期比7.7%減）にとどまりました。

ロ. 法人向情報

企業IR支援サービス分野におきましては、当社及びフィスコIRによる企業調査レポートサービスの受注が好調に推移したことにより売上高827百万円となりました。

なお、企業調査レポートサービス分野につきましては、当連結会計年度より企業調査レポートに加えてフィスコIRの売上を合算しているため、前期比は記載しておりません。

法人向リアルタイムサービスにおいては、金融機関専用端末サービスにおける金融機関の散発的な解約もあり、売上高は181百万円（前期比9.8%減）となりました。アウトソーシングサービスにおいては、証券会社及びインターネット専業金融取引業者などの一部解約があったことから売上高は222百万円（前期比7.6%減）となりました。

これらの結果、情報サービス事業の売上高は1,335百万円（前期比9.4%減）となり、セグメント利益は329百万円（前期比6.7%減）となりました。

〈デバイス事業〉

新規市場への取組みの一環として、平成27年1月に株式会社ネクス（現ネクスグループ）が株式会社ZMP（以下「ZMP」といいます。）と自動車テレマティクス分野での共同マーケティングを開始いたしました。

ZMPが保有する車両情報を解析する技術と、株式会社ネクスの通信モジュール及び通信技術を組み合わせることで、車両の状態監視、走行時の音声や画像データなどの送信、新たな機能の追加におけるソフトウェアの自動アップデートなどの実現や、ネクス・ソリューションズで、走行情報等から収集したデータを蓄積するサーバーや、そのデータを活用し役立てる為のアプリケーションの開発を行うなどの検討をしております。

また、株式会社ネクスは、平成27年4月1日に商号を「株式会社ネクスグループ」に変更いたしました。そして、同社のデバイス事業を会社分割し、新たに設立した完全子会社「株式会社ネクス」に承継させ、ネクスグループは持株会社体制に移行いたしました。持株会社体制へ移行することで、ネクスグループはグループ経営及び農業ICT事業等の戦略的ビジネスを担当し、新たなビジネスの優先度や規模に応じた人員・資金配分を行うことで、グループ最適経営を実践することを目的としております。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、特許農法（多段式ポット栽培）による「化学的土壌マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」の検証を行うとともに、ミニトマトの栽培ノウハウの蓄積・データ解析を行い、高品質の作物を安定的に生産できるようシステムの改善を行った結果、多段式ポット栽培により単位面積あたりの収穫量が、慣行農法と比較して1.5～2倍となることを実証することができました。

また、ICTシステムを用いた環境管理については、農業設備の自動制御並びに自動灌水などによる作業の効率化を実現するとともに、栽培品質の安定化についてもデータを蓄積し、今後のシステム商品として有効に活用できるものとなりました。

生産したトマトは、「IT野菜」として産直やレストラン、Eコマースなどにより販売を行う一方で、各種加工品の開発など、6次産業化に向けた取り組みも行っておりまいた。また、「黄いろのトマト」は岩手県花巻市の「ふるさと納税記念品」に採用されるなど地域に密着した取り組みを引き続き進めております。

来期より圃場の規模を現在の140坪から総面積1,640坪まで拡大し、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」の事業拡大を進めてまいります。また、NCXX FARMの特徴である、特許農法による「化学的土壌マネジメント」+ICTシステムによる「デジタル管理」に製品の「販売サポートシステム」と「生産物の全量買取保証」を加えた一連のシステムのパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」を開始し、新たな事業の柱となるように拡大する予定です。

M2M分野のドメイン拡大の領域の1つとして、参入しました介護ロボット事業に関しましては、ロボット関連製品のメーカーであるヴイストン株式会社と介護ロボットの共同開発を行っております。現状は、高齢者とのコミュニケーションにフォーカスしたロボットの試作機を開発し、提携施設での試験導入を行っており、現場の意見をフィードバックしながら試作機の改良を繰り返しております。引き続き開発を行い、早期に製品化できるように進めております。株式会社ケア・ダイナミクス（以下「ケア・ダイナミクス」といいます。）では、介護事業者向けASPシステムの提供をおこない、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、新たに介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。4月には、ネクスグループとCYBERDYNE株式会社との間でロボットスーツHAL®販売取次店業務に関する契約を締結し、都内の介護施設へ導入支援いたしました。今後も、歩行支援や移乗支援を行うもの、遠隔での見守りシステムなど様々な種類の介護ロボットの提供や、ウェアラブル端末や通信機器を利用したICTサービスの提供などを行い介護事業会社の支援を行ってまいります。

以上の結果、デバイス事業は、既存主力製品であるQuad-band LTE に対応した USB 型データ通信端末及び3G通信に対応したUSB型データ通信端末が監視カメラ、業務機器、カーナビ向け等へ販売進捗しましたが、新製品2機種の販売予定が遅延したことにより、大幅に売上減となっております。また、SJIは、当社の連結子会社となってから経費削減に取り組み9月より単月黒字化を達成しております。

なお、ネクス・ソリューションズ、ケア・ダイナミクスにつきましては、概ね計画通りに推移いたしました。

その結果、デバイス事業の売上高は5,666百万円（前期比23.6%増）、セグメント損失は430百万円（前期はセグメント利益75百万円）となりました。

〈インターネット旅行事業〉

インターネット旅行事業におきましては、6月に外国人向の専用サイトをオープンするなど、広くグローバルな視点から訪日外国人旅行者向に商品を企画することで、これまでのアウトバウンド事業だけでなく、今後オリンピックに向けて増加が見込まれるインバウンド事業に着手してまいりました。

11月には中国福建省の旅行業者と業務提携を行い、中国からの訪日旅行者の積極的な取り込みと、中国への渡航者へのサービスの拡充を図っており、今後もインバウンド事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

7月には株式会社ソウ・ツーと業務提携を行い、トラベルコンシェルジュの優位性を生かし、代官山T-SITEの蔦屋書店内にあるTトラベルの旅行カウンターへ方面別専門家を毎週派遣し、専門知識を生かした集客方法のテストケースとして一躍を担っております。さらに、今春オープン予定の大阪の枚方T-SITEでは、蔦屋書店をコアに本の持つ提案力を生かした「憧れ」をテーマとする生活提案型の複合施設が計画予定されており、代官山T-SITE同様にコンシェルジュの派遣を行い、協業の推進を図ってまいります。

また、トラベルコンシェルジュが中心となり企画した「こだわる人の旅」では、毎月新しい「こだわりの旅」を発表しています。10月には最近再燃したフィリピンのビーチを取り上げ『憧れのビーチリゾート』を、11月にはイタリア料理の日本における第一人者カルミネ・コッツオリノ氏が手がけるフィレンツェの料理学校で学ぶ『イタリア・トスカーナで本格イタリアンの料理教室を体験』をリリースいたしました。

インターネット旅行事業の売上高は、イスラム国によるテロの影響を受けて大手旅行会社では売上が30%も落ち込んでおりますが、イー・旅ネット・ドット・コムグループは年間売上の5%相当(80百万円)のキャンセルにとどまりました。インバウンドの取込等の収益改善に取り組みましたが、売上高の減少を補うまでには至りませんでした。

売上構成としては、イタリア、スペイン、フランス方面のハネムーンを中心とした海外旅行事業売上が1,545百万円、国内旅行事業売上が130百万円の合計1,675百万円(前期比4.7%減)となりました。一方でセグメント利益は7百万円(前期比79.8%減)となりました。

なお、来期は円高傾向にあることに加え、原油価格の低下による燃油サーチャージの値下げや廃止になることから業績の回復を見込んでおります。

〈広告代理業〉

広告代理業におきましては、株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(平成27年2月に株式会社ダイヤモンドエージェンシーから商号変更)は、動画等映像系のコンテンツやメディアに対する需要も顕在化してきたため、得意とするVI(ビジュアルアイデンティティ)視点を取り入れております。

4月には、マンガを活用したコミュニケーションサービスを提供するため、マンガマーケティング事業を推進する株式会社シンフィールドと業務提携をいたしました。

マンガは読み手の情報処理スピードが速く、難しい内容でもシンプルに伝えることが可能です。また、マンガであるゆえに注目度も高く、ネット社会・マルチメディア社会にふさわしい性質を持っています。

株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーは、従来からのマーケティング手法やコンテンツ開発にマンガを取り入れ、事業理解、商品理解、人材募集、社内教育等々に対してマンガによるコミュニケーションの活用と普及を目指し、多くの企業に提供してまいります。

同事業の売上高は1,481百万円(前期比205.5%増)と大幅に増加いたしました。これは主に株式会社シヤンテイの売上高を連結したことによるものです。セグメント利益は70百万円(前期比47.0%増)と増収増益となりました。

〈コンサルティング事業〉

コンサルティング事業におきましては、株式会社バーサスタイルが主に当社グループ内の業務効率化のためのコンサルティング業務を実施いたしました。

株式会社バーサスタイルは、当社の海外子会社であるMEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLAから輸入したワインの輸入販売を開始するとともに、福岡県で飲食事業を開始いたしました。コンサルティング事業の売上高は、コンサルティングの受注件数が少なかったことから46百万円（前期比63.7%減）となり、セグメント損失は53百万円（前期は78百万円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資等の状況

重要なものはありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、株式会社ネクスの転換社債型新株予約権の発行及び金融機関からの借入等により総額3,748百万円の調達を行っております。

主な内訳は、株式会社ネクスの第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行による調達が1,165百万円、グループ各社の金融機関からの借入による調達が2,583百万円であります。

④ 重要な組織再編等の状況

イ. 株式会社ネクスは、平成27年4月1日を効力発生日として、株式会社ネクスグループに商号変更し、同社デバイス事業（農業ICT事業を除く。）を新設した「株式会社ネクス」へ承継させる新設分割を行いました。

ロ. 株式会社ネクスグループは平成27年7月24日を効力発生日として、株式会社ネクス・ソリューションズと株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 19 期 (平成24年12月期)	第 20 期 (平成25年12月期)	第 21 期 (平成26年12月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高(千円)	4,041,640	6,681,404	8,430,899	10,206,903
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	425,020	558,305	730,144	△48,441
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	12.28	16.06	20.55	△1.33
総 資 産 額(千円)	4,255,908	6,124,049	10,615,386	16,912,186
純 資 産 額(千円)	2,510,950	3,741,042	4,890,033	5,671,864
1株当たり純資産額(円)	53.09	70.40	87.82	83.87

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、当社は、平成26年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標は、当該分割が第19期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドであります。同社は当社株式を16,835,000株（議決権比率46.3%）を保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
㈱ネクスグループ (注) 2	1,819百万円	55.3% (20.2%)	デバイス事業
㈱ネクス (注) 2	310百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
㈱ネクス・ソリューションズ	300百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
㈱ケア・ダイナミクス (注) 3	10百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
星際富通 (福建) 網絡科技有限公司	150百万円	100.0% (100.0%)	デバイス事業
㈱SJI (注) 4	6,348百万円	58.7% (58.7%)	デバイス事業
恒星信息 (香港) 有限公司 (注) 4	64,598千 香港ドル	100.0% (100.0%)	デバイス事業
聯迪恒星電子科技 (上海) 有限公司 (注) 4	40,372千元	100.0% (100.0%)	デバイス事業
福建聯迪資訊科技有限公司 (注) 4	5,000千元	100.0% (100.0%)	デバイス事業
SJ Asia Pacific Limited (注) 4	43,472千 USドル	100.0% (100.0%)	デバイス事業
Hua Shen Trading (International) Limited (注) 4	9,775千 USドル	100.0% (100.0%)	デバイス事業
Rapid Capital Holdings Limited (注) 4	10千 USドル	100.0% (100.0%)	デバイス事業
イー・旅ネット・ドット・コム㈱	373百万円	77.7% (77.7%)	インターネット旅行事業
㈱ウェブトラベル	80百万円	100.0% (100.0%)	インターネット旅行事業
㈱フィスコIR	89百万円	95.9%	情報サービス事業
FISCO International Limited	25,000千 香港ドル	100.0%	情報サービス事業 コンサルティング事業
星際富溢 (福建) 信息諮詢有限公司	5,039千 人民元	100.0% (100.0%)	情報サービス事業 コンサルティング事業
㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー (注) 5	407百万円	99.8%	広告代理業

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注) 1	主要な事業内容
(株)シヤンテイ	32百万円	100.0% (100.0%)	広 告 代 理 業
(株)フィスコ・キャピタル	33百万円	100.0%	コンサルティング事業
(株)バーサタイル	95百万円	93.7%	コンサルティング事業
FISCO Interenational (Cayman) Limited (注) 6	50千 USドル	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
FISCO Interenational (Cayman) L.P. (注) 6	—	—	コンサルティング事業
Versatile Milano S.R.L. (注) 7	10百万円	100.0% (100.0%)	コンサルティング事業
MEC S.R.L. SOCIETA' AGRICOLA (注) 8	55,560 €	72.9% (72.9%)	そ の 他

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 株式会社ネクスは「株式会社ネクスグループ」に商号変更し、同社デバイス事業（農業ICT事業を除く。）を新設した「株式会社ネクス」へ承継させる持株会社体制に移行しました。
 - (株)ケア・ダイナミクスは、(株)ケアオンラインから商号変更しております。
 - (株)SJI及び同社の連結子会社6社（SJ Asia Pacific Limited、Rapid Capital Holdings Limited、Hua Shen Trading (International) Limited、恒星信息（香港）有限公司、福建聯迪資訊科技有限公司、聯迪恒星電子科技（上海）有限公司）は、株式会社ネクスグループの株式取得により、連結の範囲に含めております。
 - (株)フィスコダイヤモンドエージェンシーは、(株)ダイヤモンドエージェンシーから商号変更しております。
 - FISCO Interenational (Cayman) Limited及びFISCO Interenational (Cayman) L.P.は当連結会計年度に設立し、連結子会社となりました。
 - 前連結会計年度において非連結子会社でありましたVersatile Milano S.R.L.は重要性が増したことにより当連結会計年度より連結子会社となりました。
 - 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたMEC S.R.L. SOCIETA' AGRICOLAは当社子会社である株式会社バーサタイルが持分を追加取得したことにより連結子会社となりました。

④ 特定子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。

今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組んでまいります。

② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向の営業を担当する営業開発部と事業法人向のサービス提供を目的とした株式会社フィスコIRを中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場及び為替市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

③ ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

⑤ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持は欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

⑥ 中国・アセアンへの新規事業展開

当社グループは、当社及び株式会社ネクスグループの在外子会社が中国での事業展開を進めております。今後は、他のアジア諸国においても、情報サービス事業、デバイス事業を中心に事業の拡大を進めてまいります。

⑦ 連結子会社とのシナジー効果の追求

当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後、さらに顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

⑧ グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

⑨ 株式会社SJIの特設注意市場銘柄からの脱却

連結子会社である株式会社SJIは、内部管理体制に不備があり、その改善の必要性が極めて高いことから東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受けております。株式会社SJIは、過去の経営体制や企業風土と決別し、ガバナンス・コンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。同社の特設注意市場銘柄の指定解除へ向け、内部管理体制の整備と運用の強化に取り組んでまいります。

⑩ チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結子会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑪ 関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

⑫ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

セグメント	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人又は個人向の情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 オンライン外国為替業者 金融・その他のポータルサイト 金融事業法人 アウトソーシング 一般投資家 企業調査レポート 一般投資家 アニュアルレポート等のIR制作物 一般投資家 クラブフィスコ、ラクープラス及びフィスコマーケットマスターズ 一般投資家 携帯端末 一般投資家 スマートフォンアプリ及びPCブラウザ版『FISCO』	(株)フィスコ (株)フィスコIR FISCO International Limited 星際富溢（福建）信息諮詢有限公司
デバイス事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 PLCモデムの開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 システム開発 クラウドサービス 介護事業所向けASPサービス 中国におけるモバイル通信機器関連商品の仕入及び販売	(株)ネクスグループ (株)ネクス (株)ネクス・ソリューションズ (株)ケア・ダイナミクス 星際富通（福建）網絡科技有限公司 (株)SJI SJ Asia Pacific Limited 恒星信息（香港）有限公司 福建聯迪資訊科技有限公司 聯迪恒星電子科技（上海）有限公司 Rapid Capital Holdings Limited Hua Shen Trading (International) Limited

セグメント	事業内容	担当企業
インターネット 旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス	イー・旅ネット・ドット・コム㈱ ㈱ウェブトラベル
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行 販売促進物、ノベルティの製造販売	㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー ㈱シヤンテイ
コンサルティング 事業	IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略、 リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	㈱フィスコ ㈱フィスコ・キャピタル ㈱バーサタイル Versatile Milano S.R.L. FISCO International Limited 星際富溢（福建）信息諮詢 有限公司 FISCO International (Cayman) Limited FISCO International (Cayman) L.P.

(6) 主要な営業所 (平成27年12月31日現在)

当 社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株 式 会 社 ネ ク ス グ ル ー プ	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株 式 会 社 ネ ク ス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
株 式 会 社 S J I	本社：東京都目黒区
株 式 会 社 ネ ク ス ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ	東京本社：東京都港区 関東事業部：東京都港区 中部事業部：名古屋市中区 関西事業部：大阪市西区 九州事業部：福岡市中央区
株 式 会 社 フ ィ ス コ I R	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 (登記上の本店：大阪府岸和田市)
株 式 会 社 ウ ェ ブ ト ラ ベ ル	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 当社グループの使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	64 (20) 名	+3 (+13) 名
コンサルティング事業	12 (1) 名	+5 (0) 名
インターネット旅行事業	10 (0) 名	△2 (0) 名
デバイス事業	649 (5) 名	+445 (+1) 名
広告代理業	4 (0) 名	△3 (0) 名
全社 (共通)	69 (0) 名	+16 (0) 名
合計	808 (26) 名	+464 (+14) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、前連結会計年度と比べて、当連結会計年度において使用人数が464名増加しておりますが、これは主に㈱SJI及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、デバイス事業において445名増加したことによるものであります。

② 当社の使用人数

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	31 (1) 名	△3(△1)名	45.4歳	5.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,321百万円
株式会社関西アーバン銀行	1,148百万円
株式会社みずほ銀行	901百万円
株式会社三井住友銀行	699百万円
株式会社商工組合中央金庫	438百万円
株式会社千葉銀行	394百万円
株式会社岩手銀行	285百万円
岩手県信用農業協同組合連合会	209百万円
株式会社常陽銀行	196百万円
株式会社東北銀行	164百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,847,500株
- (3) 株主数 7,803名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	16,835,000株	46.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	2,525,500株	6.94%
株式会社サンジ・インターナショナル	788,000株	2.17%
A S A D A株式会社	619,500株	1.70%
トムソン ロイター（マーケット） エス エイ	550,000株	1.51%
狩野 仁志	476,100株	1.31%
内木 真哉	364,000株	1.00%
株式会社S B I証券	342,700株	0.94%
荒川 忠秀	318,000株	0.87%
株式会社ケーエスピーホールディングス	300,000株	0.82%

- （注） 1. 持株比率は自己株式（479,700株）を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成27年12月31日現在)

① 平成22年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

		平成23年 第1回新株予約権
発行決議日		平成23年2月14日
新株予約権の数		776個 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 388,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 33,500円 (1株当たり 67円)
権利行使期間		平成25年2月15日から 平成28年2月14日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 776個
		目的となる株式数 388,000株
		保有者数 2人
	社外取締役	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 0人
	監査役	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 0人

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② 平成23年9月16日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

		平成24年 第3回新株予約権
発行決議日		平成24年8月6日
新株予約権の数		3,928個 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,964,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 27,000円 (1株当たり 54円)
権利行使期間		平成26年8月7日から 平成31年8月6日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,086個 目的となる株式数 1,043,000株 保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 0人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 0人

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び重要な兼職の状況
狩野 仁志	代表取締役社長	法人営業本部長
中村 孝也	取締役	情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長
松崎 祐之	取締役	管理本部長
深見 修	取締役	経営戦略本部長
八木 隆二	取締役	アドバイザー事業部長
佐藤 元紀	取締役	法人営業部長
後藤 克彦	取締役	株式会社日経リサーチ客員
吉元 麻衣子	常勤監査役	株式会社シークエッジ・インベストメント取締役
加治佐 敦智	監査役	加治佐会計事務所所長
森花 立夫	監査役	森花立夫税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役 後藤 克彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役 吉元麻衣子氏及び加治佐 敦智氏並びに森花 立夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役の後藤 克彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 加治佐 敦智氏及び森花 立夫氏の両氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役以外の取締役の兼職状況は、下記のとおりです。
- 狩野 仁志 星際富溢（福建）信息諮詢有限公司董事長
 イー・旅ネット・ドット・コム(株)取締役
 (株)フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
 (株)バーサタイル取締役
- 中村 孝也 (株)フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
 (株)ネクスグループ監査役
 (株)バーサタイル監査役

松崎 祐之 イー・旅ネット・ドット・コム㈱監査役
 ㈱フィスコ・キャピタル監査役
 ㈱ネクスグループ監査役
 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー監査役
 ㈱ネクス・ソリューションズ監査役
 ㈱シヤンテイ監査役

深見 修 イー・旅ネット・ドット・コム㈱取締役
 ㈱ネクスグループ取締役
 ㈱ネクス取締役
 ㈱ネクス・ソリューションズ取締役

八木 隆二 イー・旅ネット・ドット・コム㈱取締役
 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
 ㈱ネクスグループ取締役
 ㈱ネクス取締役
 ㈱ネクス・ソリューションズ取締役
 ㈱フィスコIR取締役
 ㈱シヤンテイ取締役
 ㈱SJI代表取締役会長

佐藤 元紀 ㈱フィスコダイヤモンドエージェンシー取締役
 ㈱ケア・ダイナミクス取締役
 ㈱フィスコIR代表取締役社長
 ㈱シヤンテイ取締役

(2) 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
田野好彦	平成27年3月26日	任期満了	監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	7名 (1名)	35百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	4百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員分)	11名 (4名)	41百万円 (5百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の員数には、平成27年3月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 後藤 克彦氏は、株式会社日経リサーチの客員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・常勤監査役 吉元 麻衣子氏は、株式会社シークエッジ・インベストメントの取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 加治佐 敦智氏は、加治佐会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 森花 立夫氏は、森花立夫税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 後藤 克彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉元 麻衣子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、取締役会において、当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 加治佐 敦智	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 森花 立夫	平成27年3月26日の就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 監査法人の名称

東光監査法人

(2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社SJI及びその子会社6社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第48条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改正後の内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ② コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
 - ④ 当社及び当社子会社に「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
 - ⑤ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。
 - ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑦ 反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ① 役職員の職務執行に係る情報については文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
 - ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程に規定された期間とする。
 - ③ 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、関係会社管理規程その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ② 当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
 - ③ 当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
 - ④ 当社及び子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。
 - ⑤ 当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。
 - ② 監査役及び内部通報窓口に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。
 - ③ 内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ② 監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。
 - ③ 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。
 - ④ 監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと思われた場合を除き、その費用を負担する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムに基づき、第22期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況については以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査役の職務遂行について

監査役は当事業年度において監査役会を11回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施について

重要な業務プロセスの確認、リスク度が高い業務の確認等に関して、期初に内部監査計画を策定し、各部門に対する業務監査を実施しました。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

子会社役員及び各部門長をメンバーとしたリスク管理委員会を毎月1回実施いたしました。また、コンプライアンス教育の一環として、新たにグループ入りした子会社の役員を中心に、日本取引所自主規制法人より講師をお招きするなど社内講師によるものも含めて、インサイダー取引規制セミナーを9回実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり3円とさせていただきます。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買取に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,292,922	流 動 負 債	5,807,829
現金及び預金	3,542,864	買 掛 金	697,530
受取手形及び売掛金	2,617,566	短 期 借 入 金	703,104
商 品	39,304	1年 内 返 済 予 定 の 金	2,547,607
仕 掛 品	680,647	長 期 借 入 金	
原 材 料	10,763	前 受 金	223,145
未 収 入 金	1,744,191	未 払 費 用	283,317
前 渡 金	1,052,393	未 払 金	629,338
短 期 貸 付 金	1,250,314	未 払 法 人 税 等	58,589
繰 延 税 金 資 産	75,244	預 り 金	70,806
そ の 他	199,878	製 品 保 証 引 当 金	93,000
貸 倒 引 当 金	△2,920,246	賞 与 引 当 金	153,253
固 定 資 産	8,619,263	訴 訟 損 失 引 当 金	50,000
有 形 固 定 資 産	1,318,462	そ の 他	298,137
建 物 及 び 構 築 物	344,169	固 定 負 債	5,432,492
器 具 及 び 備 品	183,193	長 期 借 入 金	4,064,733
土 地	732,212	長 期 預 り 保 証 金	17,343
リ ー ス 資 産	19,343	転 換 社 債 型 債	1,165,000
そ の 他	39,543	新 株 予 約 権 付 社 債	
無 形 固 定 資 産	6,673,680	退 職 給 付 に 係 る 負 債	23,036
の れ ん	6,554,640	繰 延 税 金 負 債	57,575
ソ フ ト ウ ェ ア	98,177	そ の 他	104,803
そ の 他	20,863	負 債 合 計	11,240,321
投 資 そ の 他 の 資 産	627,120	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	105,566	株 主 資 本	2,968,360
差 入 保 証 金	319,383	資 本 金	1,210,579
保 険 積 立 金	3,071	資 本 剰 余 金	636,276
長 期 貸 付 金	1,311,663	利 益 剰 余 金	1,175,655
長 期 未 収 入 金	2,655,596	自 己 株 式	△54,151
そ の 他	30,450	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	81,822
貸 倒 引 当 金	△3,798,611	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,235
資 産 合 計	16,912,186	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	14
		為 替 換 算 調 整 勘 定	78,572
		新 株 予 約 権	78,589
		少 数 株 主 持 分	2,543,092
		純 資 産 合 計	5,671,864
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,912,186

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成27年 1月 1日
至 平成27年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		10,206,903
売上総利益		8,299,520
販売費及び一般管理費		1,907,383
営業外損益		2,460,637
営業外収入		553,253
受取利息	27,407	
受取家賃	15,031	
業務受託料	29,154	
その他	34,433	106,026
営業外費用		
支払利息	154,811	
為替差損	201,919	
その他	53,585	410,317
特別損益		857,544
持分の変動	69,082	
関係会社の株式売却	26,179	
受取債権の免除	432,106	
その他	271,745	
特別損失	137,743	
固定資産除却	69,048	1,005,906
減価償却	7,056	
関係会社株式売却	2,117	
貸倒引当金繰入	14,938	
和解引当金繰入	31,746	
訴訟損失引当金繰入	25,000	
その他	50,000	
税金等調整前当期純損失	29,440	160,299
法人税、住民税及び事業税	66,506	
法人税等調整額	6,879	11,936
少数株主損益調整前当期純損失		85,322
少数株主損		36,880
当期純損		48,441

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成27年1月1日 ）
（ 至 平成27年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本 合計
当連結会計年度期首残高	1,210,579	746,821	1,224,097	△36,675	3,144,823
当連結会計年度変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△108,946			△108,946
当期純損失			△48,441		△48,441
自己株式処分差損の振替		△1,598			△1,598
自己株式の取得				△34,976	△34,976
自己株式の処分				17,499	17,499
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計		△110,544	△48,441	△17,476	△176,463
当連結会計年度末残高	1,210,579	636,276	1,175,655	△54,151	2,968,360

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度期首残高	12,287	—	31,980	44,267	53,170	1,647,772	4,890,033
当連結会計年度変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当							△108,946
当期純損失							△48,441
自己株式処分差損の振替							△1,598
自己株式の取得							△34,976
自己株式の処分							17,499
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△9,051	14	46,592	37,555	25,418	895,320	958,294
当連結会計年度変動額合計	△9,051	14	46,592	37,555	25,418	895,320	781,830
当連結会計年度末残高	3,235	14	78,572	81,822	78,589	2,543,092	5,671,864

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	213,830	流 動 負 債	1,394,244
現金及び預金	91,707	買 掛 金	5,566
売 掛 金	80,158	短 期 借 入 金	50,000
繰延税金資産	272	1年内返済予定の 長期借入金	247,168
そ の 他	41,834	関係会社短期借入金	980,000
貸倒引当金	△142	訴訟損失引当金	50,000
固 定 資 産	3,457,383	そ の 他	61,509
有 形 固 定 資 産	27,616	固 定 負 債	492,654
建 物	1,675	長 期 借 入 金	464,278
器具及び備品	25,940	長期預り保証金	14,094
無 形 固 定 資 産	10,136	繰延税金負債	14,281
ソフトウェア	8,802	負 債 合 計	1,886,898
そ の 他	1,333	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,419,630	株 主 資 本	1,735,910
関係会社株式	3,367,014	資 本 金	1,210,579
そ の 他	56,298	資 本 剰 余 金	636,276
貸倒引当金	△3,682	その他資本剰余金	636,276
資 産 合 計	3,671,213	利 益 剰 余 金	△56,793
		その他利益剰余金	△56,793
		繰越利益剰余金	△56,793
		自 己 株 式	△54,151
		新 株 予 約 権	48,404
		純 資 産 合 計	1,784,314
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,671,213

損 益 計 算 書

（ 自 平成27年 1月 1日
至 平成27年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		605,685
売 上 原 価		133,004
売 上 総 利 益		472,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		400,729
営 業 利 益		71,952
営 業 外 収 益		
受 取 手 形	2,093	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,125	
そ の 他	509	4,727
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,548	
為 替 差 損	66	
そ の 他	519	34,134
経 常 利 益		42,545
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	73,251	
固 定 資 産 除 却 損	49	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	50,000	123,300
税 引 前 当 期 純 損 失		80,755
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		6,069
法 人 税 等 調 整 額		16,521
当 期 純 損 失		103,346

株主資本等変動計算書

（ 自 平成27年 1月 1日 ）
（ 至 平成27年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	1,210,579	746,821	746,821	46,553	46,553
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△108,946	△108,946		
当期純損失				△103,346	△103,346
自己株式処分差損の振替		△1,598	△1,598		
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△110,544	△110,544	△103,346	△103,346
当期末残高	1,210,579	636,276	636,276	△56,793	△56,793

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計		
当期首残高	△36,675	1,967,278	52,312	2,019,591
当期変動額				
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△108,946		△108,946
当期純損失		△103,346		△103,346
自己株式処分差損の振替		△1,598		△1,598
自己株式の取得	△34,976	△34,976		△34,976
自己株式の処分	17,499	17,499		17,499
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△3,908	△3,908
当期変動額合計	△17,476	△231,368	△3,908	△235,276
当期末残高	△54,151	1,735,910	48,404	1,784,314

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月29日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	外 山 卓 夫 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 博 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月29日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	外 山 卓 夫 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 博 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月29日

株式会社フィスコ 監査役会
常勤監査役 吉元 麻衣子 ㊟
(社外監査役)
社外監査役 加治佐 敦 智 ㊟
社外監査役 森花 立夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、グループシナジーを追求することにより経営効率化を図るとともに成長戦略の推進により収益力の向上を実現して、安定的な配当を継続したいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり実施したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金3円 総額109,103,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、改正会社法といいます。）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行うものであります。

- (1) 業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第32条（取締役の責任免除）及び第43条（監査役の責任免除）について所要の変更を行うものであります。

なお、第32条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 現行定款第36条で引用する会社法の条文を改正会社法の条文に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第32条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (任期) 第36条 (条文省略)</p> <p>3 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。 (省略)</p> <p>(監査役の責任免除) 第43条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除) 第32条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (任期) 第36条 (現行どおり)</p> <p>3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。 (省略)</p> <p>(監査役の責任免除) 第43条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役 狩野 仁志、中村 孝也、松崎 祐之、深見 修、八木 隆二、佐藤 元紀、後藤 克彦の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かの うれし ひと し 狩野 仁志 (昭和34年5月27日生)	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 平成5年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行 平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年5月 FISCO International Limited Director就任 平成22年6月 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司 董事長就任(現任) 平成23年1月 中金在線有限公司 董事就任 平成23年3月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長就任 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー) 取締役就任(現任) 平成25年5月 株式会社バーサタイル 取締役就任(現任) 平成25年11月 株式会社デアインドジョイン 取締役就任 平成26年8月 当社法人営業本部長(現任)	476,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	なかむら たかや 中村孝也 (昭和49年9月5日生)	平成10年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 平成12年1月 当社入社 平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任 平成19年4月 当社入社 平成19年9月 株式会社フィスコプレイス取締役就任 平成22年8月 同社代表取締役就任 平成23年10月 当社情報配信部部长 平成24年3月 当社コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)取締役就任(現任) 平成24年10月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ) 監査役就任(現任) 平成25年5月 株式会社バーサタイル監査役就任(現任) 平成26年8月 当社情報配信サービス事業本部長兼営業開発部部长(現任)	194,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	まつ ぎき ひろ ゆき 松 崎 祐 之 (昭和51年2月25日生)	<p>平成15年2月 株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・インベストメント) 入社</p> <p>平成21年4月 同社取締役就任</p> <p>平成23年4月 同社代表取締役就任</p> <p>平成24年3月 当社常勤監査役就任</p> <p>平成24年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役就任(現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任(現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ) 監査役就任(現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)監査役就任(現任)</p> <p>平成25年3月 当社取締役管理部長就任</p> <p>平成25年11月 株式会社デアンドジョイン監査役就任</p> <p>平成25年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ監査役就任(現任)</p> <p>平成26年8月 当社取締役管理本部長(現任)</p> <p>平成26年12月 株式会社シヤンテイ監査役就任(現任)</p>	一株
4	ふか み おさむ 深 見 修 (昭和47年3月17日生)	<p>平成23年3月 当社経営戦略本部長(現任)</p> <p>平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長就任</p> <p>平成24年10月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ) 取締役就任(現任)</p> <p>平成25年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長就任</p> <p>平成25年3月 当社取締役就任(現任)</p> <p>平成25年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役就任(現任)</p> <p>平成26年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長就任</p> <p>平成27年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任)</p> <p>平成27年4月 株式会社ネクス取締役就任(現任)</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
5	さとう もと き 佐藤 元 紀 (昭和48年5月4日生)	平成16年10月 株式会社コレクターズ・インク (現 株式会社バーサタイル)取 締役就任 平成17年1月 同社代表取締役就任 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェ ンシー(現 株式会社フィスコダ イヤモンドエージェンシー)取締 役就任(現任) 平成26年3月 当社取締役就任(現任) 平成26年3月 当社企業調査レポート部部長 平成26年5月 Care Online株式会社(現 株式 会社ケア・ダイナミクス)取締役 就任(現任) 平成26年7月 株式会社ジェネラルソリューシ ョンズ(現 株式会社フィスコ IR)代表取締役社長就任(現任) 平成26年8月 当社法人営業部長(現任) 平成26年12月 株式会社シヤンテイ取締役就任 (現任)	一株
6	ごとう かつ ひこ 後藤 藤 克 彦 (昭和18年10月30日生)	昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレ ーション・センター(現 株式会 社日経リサーチ)代表取締役就任 平成16年3月 同社代表取締役会長就任 平成18年3月 同社特別顧問 平成20年3月 同社客員(現任) 平成22年7月 当社顧問 平成23年3月 当社取締役就任(現任) 平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監 査役就任 平成27年6月 大和小田急建設株式会社社外取 締役就任 (重要な兼職の状況) 株式会社日経リサーチ客員	一株

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 後藤 克彦氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 後藤 克彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 後藤 克彦氏は、株式会社日経リサーチでの経営経験をもとに、情報サービス業における豊富な経験と高い専門性を有していることから、経営管理、企業ブランド・マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督に大きな役割を果たしていただいております。社外取締役候補者いたしました。
 5. 後藤 克彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）であります。第3号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、6名（うち社外取締役1名）となります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社取締役の報酬等の額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社取締役割り当てる新株予約権の数の上限は600個（うち社外取締役分は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とし、このうち60,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権行使時において当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。その他、必要な事項は当社取締役会において定めるものとする。

- ③ 新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (10) 端数がある場合の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) その他
その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
アイビーホール青学会館 4階「クリノン」
TEL 03-3409-8181

交 通 (地下鉄)

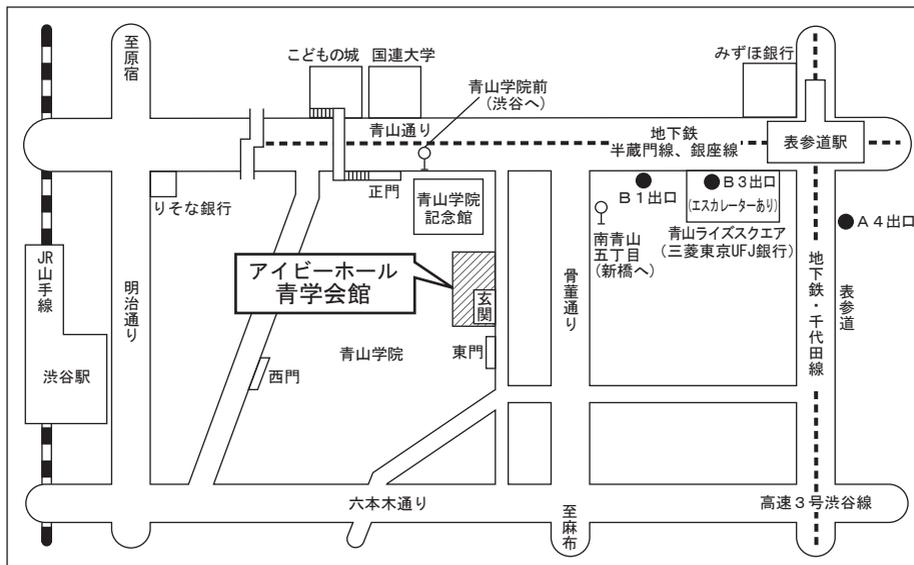
●銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車
(B3又はB1出口より徒歩約5分)

(都営バス)

●渋谷駅前⇒新橋駅前行き(渋88系統) 「南青山五丁目」下車
(徒歩約3分)

●新橋駅前⇒渋谷駅前行き(渋88系統) 「青山学院前」下車
(徒歩約3分)

(概略図)



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。